

# **策定プロセス訪問調査事例**

**熊本県免田町**

## 熊本県球磨郡免田町（人吉保健所管内）の事例

### 1 市町村の概要

#### 人口、地理的条件、社会資源等

- ・人口 6,274人 出生数 63人 高齢化率 19.3% (平成7年)

面積は、10.31Km。6町村に境を接している。農業を主体とする地域であるが、商店街でサービス業を営む人も多い。

#### 市町村の組織体制

- ・福祉課（保健婦3人、課長1人、衛生担当3人、福祉2人、国保1人）

#### 住民組織の成熟度等

- ・平成3年度、母子保健についての理解を促すため、地域母子保健特別モデル事業（3年間）を受け、母子保健推進委員会を設置し、町PTA連絡協議会、青少年連絡協議会、社会と子供の健康を考える会との連携を取りながら、平成5年に母子保健計画を策定した。
- ・中球磨（5町村）保健婦の会で、平成8年度、中球磨5か町村で母子保健計画を策定することとした。

### 2、計画のアウトプットの特徴（別紙参照）

- 1) 町の基本構想、母子保健目標と4つの支援目標、それを推進するための事業の設定がされている。

地域づくり型保健活動の風船図をつくっていった。

- 2) 主な事業について実施要領が作成されている。

実施要領に則したアンケート結果、評価の方法も記載されている。

- 3) 母子保健事業の現状、目標量、そのために必要なマンパワー確保の目標が記載されている。

- 4) 町の母子保健のめざすイメージを一枚の図にしている。

### 3 訪問調査で分かった策定プロセスの売り

#### 地域の基盤

- ・平成3年度から母子保健計画策定を取り組んでおり、策定メンバーに思春期保健福祉体験事業の計画づくり実施に参加してもらいながら、地域の実状の理解を促し作成したため、他機関、他組織との連携が取れており、広がりのある活動が展開されてきている。また、保健婦が住民の意見を大切にし、それを反映した活動を行ってきてている。

#### 計画のプロセスについて

- ・母子保健課長通知の前から、中球磨地区母子保健計画策定することとしており、その策定手順が保健婦のトレーニングになっていた。
- ・地域づくり型の手法を用い、具体的な保健活動の実施要領を作成しており、すぐに、活かされる計画となっている。評価の指標について検討されており、現状の分析、今後の変化を評価できるよう、現状については、アンケート調査を実施している。
- ・議会文教厚生委員会に、母子保健計画を提出することで、町の計画として承認を得ている。

#### 県の取り組み

- ・熊本県が、県独自の策定指針を5月に通知していた。熊本県健康センターで、研修会が開催されていた。
- ・保健所が、市町村の指導し、計画の助言、ヒアリング等を行った。

### 4 各策定期階の促進要因

#### 1) 準備段階、合意形成

- ・中球磨地区保健婦の会で、平成8年度中球磨地区母子保健計画を作成することとし、5町村の担当課長、

保健婦との合同会議を開催した。(平成7年度中)

- ・中球磨地区保健婦の会で、母子保健計画作成。(平成8年4月～10月)
- ・県は、5月に県独自の策定指針を通知し、保健所が市町村を対象に学習会を開催した。
- ・保健婦が、課長、課内の職員に計画策定について、目的設定型の計画づくりについて理解を求める。
- ・保健婦が、健康推進協議会にて理解を求め、平成8年度は母子保健計画策定委員会として活動することとする。
- ・予算は特にない。

## 2) ニーズ把握

- ・保健婦がキーマンとなり、現状の把握、数的な評価のため育児中の保護者、保育園、教育委員会、青年団母子保健推進委員、母親学級参加者、地区的健康教室の参加者等の協力を得てフリートーキング、アンケート調査、めざす地域の勉強会、風船図作成等を実施。
- ・めざす姿、それを達成するために必要な具体的な条件について、住民の意見を担当課でまとめ、現状分析するためにアンケートを作成、実施した。
- ・既存の資料の活用(平成3～5年の取り組みの際の資料)

## 3) 計画化

- ・保健婦が中心となり、地域づくり型の手法を用い、担当課でめざす姿から事業の実施要領まで作成している(事業の目標、目的、内容、対象、日程、現状、評価の方法を記載している)。
- ・母子保健計画策定委員会に、意見をもらう。
- ・岩永先生に計画策定のアドバイスをもらう。
- ・評価指標として、めざす姿の具体的な条件をアンケート項目とし、平成8年度の達成の割合を参考に、割合の増減で平成10年、12年に評価することとしている。

## 4) 施策の実現

- ・議会文教厚生委員会に、母子保健計画を提出した。
- ・療育児業(障害者の集い)が始まった。
- ・計画の進行管理については、平成10年、12年に評価することとしている。

## 5) 住民参加

- ・平成3年から、住民との話し合いを大切にしていた。
- ・保健婦が、健康推進協議会にて理解を求め、平成8年度は母子保健計画策定委員会として活動することとする。
- ・保健婦がキーマンとなり、現状の把握、数的な評価のため育児中の保護者、保育園、教育委員会、青年団母子保健推進委員、母親学級参加者、地区的健康教室の参加者等の協力を得てフリートーキング、アンケート調査、めざす地域の勉強会、風船図作成等を実施。
- ・町報に計画策定の過程について随時掲載している。

## 6) 保健所の役割

- ・市町村の母子保健計画作成に当たっては、保健所が助言、ヒアリングを行った。
- ・保健所が母子保健計画の学習会を開催。
- ・情報の提供。

## 2. 母子保健における健康づくりの基本的構想

全ての町民がふれあいを通して健康で活力に満ちた町づくり

保健福祉目標



全ての町民が安心して暮らせる思いやりのある町

母子保健目標



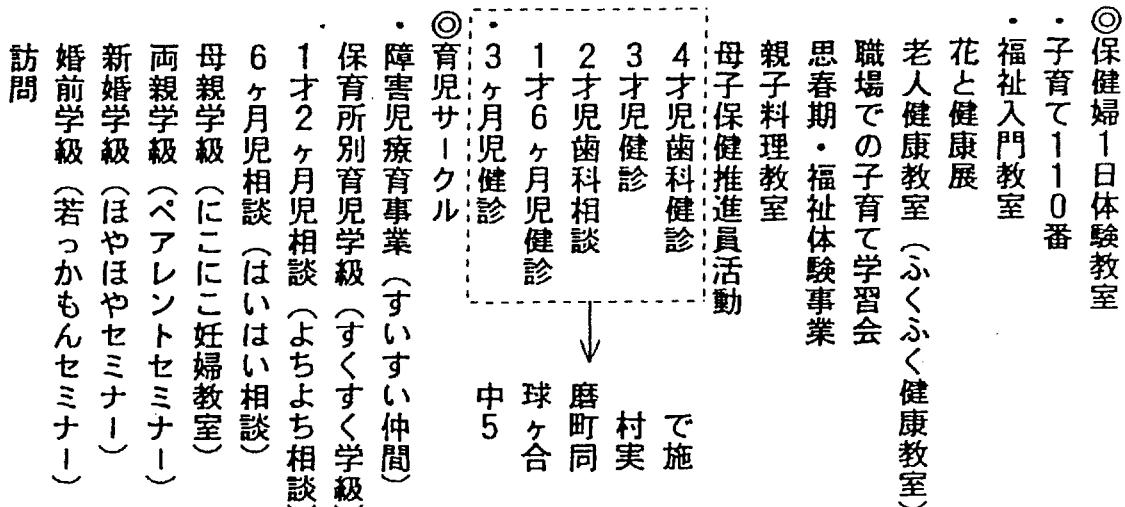
親とその家族が心身ともに健やかで、子どもがのびのびと伸びる町

目的



- ① 母と父（家族）がよく語り、母親が育児のことで一人で悩まないで、ともに子育てができたり、子どもと安心して遊ぶことができる
- ② 子どもが病気の時でも、いろんな相談ができる、両親が安心して子育てができる
- ③ 成長期の子どもが、楽しく安全なものが食べられ健康な歯でおいしく食べることができる
- ④ 子ども達が家に閉じこもらずに、元気に遊んだりまた、いじめたり、いじめられたりしないで喜んで学校に行き、楽しい学校生活ができる

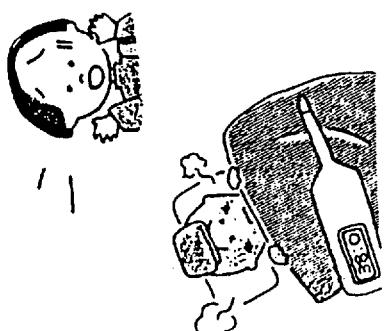
推進するための事業

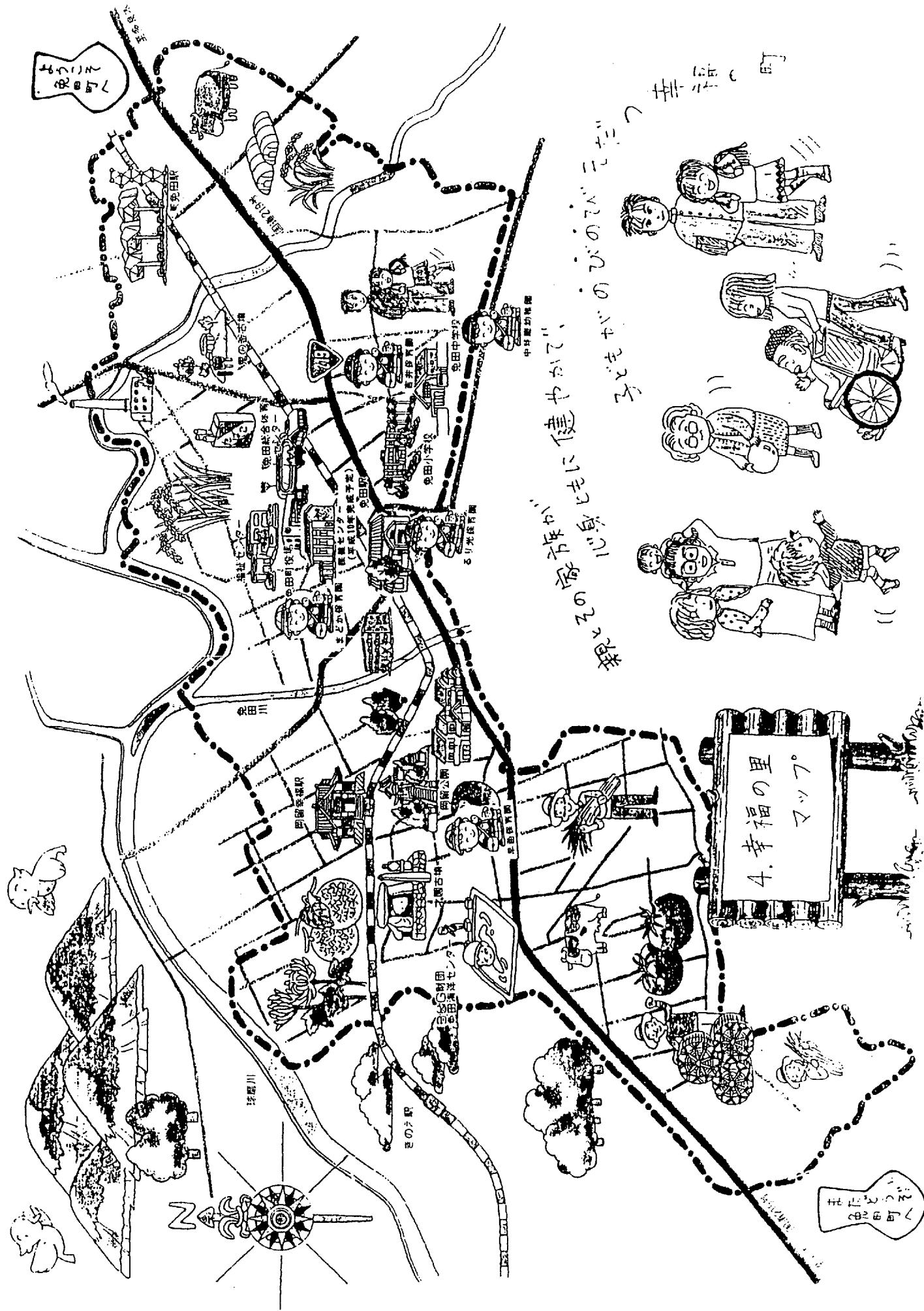


「・」は「施策の展開」（未）

「◎」は現在事業未実施

仕事もつていろいろ両親が、子どもが病氣のときでも安心して育児ができるよう、母親が子どもと安心して遊べたり、母親が育児に参加したり、母親が子どもと対応する

事業	目 的	内 容	期 時	現 状	評 価 の 方 法												
6 ケ 月 児 健 康 相 教	親とその家族が共に育児に参加しあえることの知識を得ることができる	①子育てについて病氣の方について学ぶ ②母親が子どもとの病氣と親が一緒に遊ぶ ③母親は現代の子育てについて学ぶ ④母親が子供が外で一精一勤を知りこなすことができる ⑤祖父母が(現代の児子)に参加できる ⑥保健婦が育児の相談に力をこなすう	6ヶ月児と1才2ヶ月児とその児をもつ家族	各月1回 午前9時~11時30分	<p>①3才未満児をもつ母親(25名)へのアンケートより ・子どもが病氣についての知識や対応法を学びたい人は17名 22名</p> <p>②母親が子どもとどの程度遊んでいるか</p> <table border="1"> <tr> <td>よく遊んでいる</td> <td>3才未満児(25名)</td> <td>3才以上(30名)</td> </tr> <tr> <td>あまり遊んでいない</td> <td>8名(32.0%)</td> <td>3名(10.0%)</td> </tr> <tr> <td>あまり遊んでいない</td> <td>14名(56.0%)</td> <td>24名(80.0%)</td> </tr> <tr> <td>あまり遊んでいない</td> <td>3名(12.0%)</td> <td>2名(6.7%)</td> </tr> </table> <p>③3才未満児の親(15名)50%は相談相手(79%) ・祖父母が育児の相談をする時、相手を得る(60%) ・祖父母が育児の相談をする時、相手を大きい(62%)</p> <p>④就学前の保健者(52名)へのアンケートより(H8.10月度) ・保健婦がある人19.2% ・午後8時まで起きる人59.6% ・午前8時まで起きる人92.4% ・朝8時まで起きる人に食べない人96.2% ・朝8時まで起きる人に食べない人34.6% ・朝8時まで起きる人に食べない人46.2%</p> <p>⑤就学前の児の保健者(52名)へのアンケートより(H8.10月度) ・午前8時まで起きる人に食べない人78.8% ・子供のいいところや個性をあげている人67.3%</p>	よく遊んでいる	3才未満児(25名)	3才以上(30名)	あまり遊んでいない	8名(32.0%)	3名(10.0%)	あまり遊んでいない	14名(56.0%)	24名(80.0%)	あまり遊んでいない	3名(12.0%)	2名(6.7%)
よく遊んでいる	3才未満児(25名)	3才以上(30名)															
あまり遊んでいない	8名(32.0%)	3名(10.0%)															
あまり遊んでいない	14名(56.0%)	24名(80.0%)															
あまり遊んでいない	3名(12.0%)	2名(6.7%)															
- 1 才 2 ケ 月 児 相 教	・	・	・		<p>①子育てや病氣の子どもの扱い方についての程度あるのかの割合 ②母親が子どもと遊んでいる人の割合 ③母親から見た祖父母の割合 ④母親と祖父母の子育ての考え方や内容及び程度のちがいの割合 ⑤基本的な生活習慣がいるかの程度身についているか ⑥保健婦への育児相談の件数の変化 ⑦子どもたちの個性を言葉でいる人の割合 ⑧子どもたちの話しあげをいかでいる人の割合</p> <p>以上について、H10年度及 H12年度に調査しその変化を検討する</p>												



(2) マンパワーの確保の目標

	目標水準	実稼働数	必要数
保健婦	訪問指導 $117\text{日} \times 6\text{h} = 702\text{時間}$ 健康診査 $46\text{回} \times 4\text{h} = 184\text{時間}$ 健康相談 $442\text{回} \times 4\text{h} = 1,768\text{時間}$ 健康教育 $83\text{回} \times 4\text{h} = 332\text{時間}$ 合計 $2,986\text{時間}$ $2,986 \div 1,100 = 2.7$ (*保健婦1人当たり年間 1,100時間稼働)	実際数 3名 (母子担当) 1名 (成人担当) 1名 (老人担当) 1名	母子担当に 1.7 名不足 保健センター開設時には センター常勤の保健婦が必要 平成11年度に 1名増員予定
医師	健康診査 22回 健康教育 5回	小規格 1名 中規格地区 内科医 4名	雇い上げ
歯科医師	健康診査 22回 健康教育 4回	中規格地区 歯科医 4名	雇い上げ
歯科衛生士	健康診査 22回 × 2人	3医療機関に 各2~3名	雇い上げ
栄養士	健康診査 22回 健康相談 24回	在宅栄養士 1名	雇い上げ
母子保健推進員	健康相談 週 1回 × 3人 定例会 月 1回	現在登録 21名	今まで通り
食生活改善推進員	健康教育 4回 × 4人 健康診査 7回 × 2人	現在登録 35名	今まで通り
ホームヘルパー 登録看護師 作業看護師 訪問看護師	必要に応じて (在宅障害へのサービスとして)		身障者ヘルパーが望まれる  広域的な採用が望まれる

(3) 乳幼児医療費の助成・妊婦健康診査の助成

① 乳幼児医療費の 6 歳未満までの引き上げ

現在、4歳未満までの入院・通院の医療費の助成があるが、早期医療・早期療育の面からも、6歳未満までの医療費の助成が必要である。平成9年度、5歳未満、平成10年度、6歳未満と引き上げていく。

② 妊婦一般・歯科健康診査受診票の発行及び助成

平成9年度より、妊娠中2回の妊婦一般健康診査受診票が発行されるが、妊婦の健康管理の為にも3回以上の助成をしていく必要がある。また、歯科健康診査についても1回の助成をすることにより、妊娠中からの歯の健康管理に努めてもらう。この件については、歯科医師会と検討していく必要がある。

図3-子保健計画策定プロセスに開拓する面倒差異（自己範囲例）

市町村名（免田町）	記載担当者名（大分県佐伯保健所森崎梨沙）	行田木守行政内閣の作業	行田木守の「開与」
【Ⅰ】事例の概要 ◆事例は村に当たって理解しておいくべき背景 ・人口、地理的条件、社会資源等 ・市町村の組織体性等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他	人口、地理的条件、社会資源等 ・人口 6,274人 出生数 63人 高齢化率 1.9. 3% (平成7年) ・盆地のほか中央、面積は、10.31Km。6町村に境を接している。平地は、優良な水田地帯、畑地でも桑タバコや、ハウス栽培等が行われる農業を主体とする地域であるが、商店街でサービス業を営む人も多い。 市町村の組織体制 ・福祉課 3人、課長 1人、衛生担当 3人、衛生 1人、保健課 2人、国保 1人） 住民組織の成熟度等 ・平成3年度、母子保健についての理解を促すため、地域母子保健特別モデル事業（3年間）を受け、母子保健推進委員会（教育委員会、社会福祉協議会、小学校、中学校の養護教諭等）、町PTA連絡協議会、青少年連絡協議会、保育園、社会と子供の健康を考える会（PTA役員、民生委員、小・中学校役員等メンバーミーティング）ら、平成5年に母子保健計画を策定した。（住民はグループワークが上手と言われている。） 中球磨（5町村）保健師の会、平成8年度、中球磨5ヶ町村で母子保健計画を策定することとして、5町村の担当課長、担当者、保健婦との合同会議を行い、母子保健事業における町村役割について、母子保健計画の策定の具体的な版組みについて決め、中球磨5町村の広域的母子保健計画策定した。（平成8年4月～10月）	・県の母子保健係は、保健所の職員を専め、市町村の母子保健計画を作ることには、保健所が指導することとした。 ・県の健康センターで、計画策定についての研修がされている。 ・保健所の管内は14市町村。3つの地区単位で活動している。	・県の母子保健係は、保健所の職員を専め、市町村の母子保健計画を作ることには、保健所が指導することとした。 ・県の健康センターで、計画策定についての研修がされている。 ・保健所の管内は14市町村。3つの地区単位で活動している。
【Ⅱ】計画策定の準備 ◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成のキーマン ①合意形成のキーマン ②範囲 ・首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等 ③合意形成の手法 ・個別調整、会議、研修・勉強会等 ④策定体制の有無、構成、運営	・保健婦が、課長、課内の職員に目的設定型の計画づくりについて理解を求める。 ・保健婦が、健康推進協議会（文教厚生委員長、健康を考える婦人の会代表、保健教室OB会代表、区長会長、衛生子防委員会会員、老人クラブ会員なども含む）連絡協議会会長、町PTA連絡協議会会長、運動普及推進委員会代表、食生活改善推進協議会代表、母子保健推進委員会代表、むち打子保健（ボランティア）として活動をするなどする。 ・課内にて、計画策定の説明と風船図づくりの会議を延べ7日間実施。	・保健婦が、保健推進協議会に、地域づくり型の手法を用いて計画策することの合意をとった。 ・育儿中の父母、母子保健推進委員会を対象に育児育てフリートーキング3回実施。 ・青年団員対象に、目標ナ地城づくりの勉強会を2回実施。 ・町報にて、計画策定をすることとしている過程について随時掲載した。	・保健所が、母子保健計画策定についての学習会を開催した。 ・先進地の情報を提供した。 ・県は5月14日に県独自の策定指針を通知し、5月17日に説明会を開催していた。
【Ⅲ】地域の実態、住民ニーズの把握 ①地域の実態、住民ニーズ把握の整理と共有化 ・キーマン、範囲、手法 （【Ⅱ】と同様）	・予算は特になく、他の母子保健事業の流用。印刷、製本も職員の手作り。 ・時間内にもしたが、時間外も多かった。 ・母子保健計画を中球磨地区で策定することは、前年度担当課長に了解を得ていた。	・同左	・他の地域の資料提供。
	・保健婦がキーマンとなり、現状の把握、数的な評価のため青年中の保護者、保育園、教育委員会、青年団の協力を得て 1) 青児中の母親、父親、母子保健推進委員とのフリートーキング（5月6日3回） 2) 青児について、乳幼児の保護者へのアンケートを保育園に依頼し、実施。（8月） 3) 小（6年）、中（2年）学校でのアンケート実施（9月） 4) 青年団員の青春セミナーで、目標ナ地域の勉強会実施。風船図作成。（10月2回）		

<p>②具体的な手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料の活用</li> <li>住民等との対話</li> <li>アンケート調査</li> </ul>	<p>5) 母親学級参加者、地区の健康教室の参加者等へのアンケート実施。</p> <p>(8月、10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中球磨地区的保健婦会での、勉強会を参考にそれぞれの関係者、協力者に、地域づくり型の説明をし、協力を得た。</li> <li>教育長が、地域づくり型の手法について、とても感激して協力してくれた。</li> <li>めざす姿、それを達成するために必要な具体的な条件について、住民の意見を相当課でまとめ、現状分析するためにアンケートを作成、実施した。</li> <li>既存の資料の活用（平成3～5年の取り組みの際の資料）</li> </ul>
<p>【IV】計画（施策）化</p> <p>①具体的な対応方策に関する検討協議と関係者の合意形成</p>	<p>・保健婦が中心となり、担当課で実施要領を作成（事業の目標、目的、内容、対象、日程、現状、評価の方法を記載している）6日前実施。</p> <p>・母子保健計画策定委員会に、意見をもらう。</p> <p>・岩永先生に計画策定のアドバイスをもらう。</p> <p>・計画策定は、実施要領作成までとする。</p> <p>・めざす姿の具体的な条件ををアンケート項目とし、平成8年度の達成割合を参考に、割合の増減で平成10年、12年に評価することとしている。</p> <p>・計画書に関するヒアリングを実施。</p>
<p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な目標、数量目標</li> <li>評価指標</li> </ul>	<p>【V】計画の具体化</p> <p>・9年度予算への反映</p> <p>・計画の進行管理</p>
<p>・住民、関係機関への周知等</p>	<p>・教育事業（園児児の集い）が始まった。（活動費を出す）</p> <p>・予算については、国保の10分の1の予算をもらつて流用。</p> <p>・計画の進行管理については、10年と12年に評価予定と記載してある。</p> <p>・（アンケート調査予定）</p> <p>・議会文教厚生委員会に、母子保健計画を提出</p> <p>・財政に掲載していった。</p> <p>・免田町の母子保健計画策定について、人吉新聞、熊本日々新聞に掲載された。</p> <p>・保健婦が関わる住民の集う場で伝える。</p>
<p>【VI】全体を通じた事例のまとめ</p>	<p>地域の基盤について</p> <p>・平成3年度からの母子保健計画策定の取組みは、母子保健推進委員会、町PTA連絡協議会、青少年連絡協議会メンバーで、思春期保健福祉体験事業の計画実施に参加してもらい、地域の実状の理解を促し作成したため、他機関、他組織との連携が取れており、広がりのある活動が展開できている。特に、教育関係者、保母、PTA等中球磨地区も町村の保健婦で、お互いの情報を交換し合いながら高め合っている。</p> <p>・保健婦が住民の意見を大切にし、それを反映した活動を行つてきている。住民との話し合いの際は、ボードファックスを使用し、その場で出てきた意見、まとめ等をその場で住民に返すようにしており、保健婦もそれらをファイリングしている。</p> <p>計画のプロセスについて</p> <p>・中球磨地区母子保健計画策定することを、平成8年度の目標と当初していたが、岩永先生のアドバイス（9月）により、各町の母子保健計画を作成することになった。中球磨地区保健婦会での勉強会が保健婦自身のトレーニングになっていた。</p> <p>・地域づくり型でおこなつたが、具体策を考える中で、風船図に足りないことを気付いたりした。この計画も十分ではないといふいう思いがあり、今後も、岩永先生からもアドバイスをもらい母子保健計画には手を入れていきたいと思っている。平成10年、12年で見直しすることになっている。</p> <p>計画について</p> <p>・地域づくり型の手法を用い、具体的な事業の実施要領まで作成しており、すぐにに活動に活かされる計画である。</p> <p>・評議の指標について検討されており、今後の変化を評価できるよう、現状について、アンケート調査を実施している。</p> <p>・議会文教厚生委員会に、母子保健計画を提出することで、計画の承認を得た。（平成5年度の母子計画策定を議会にとおすことにより、保健婦の採用が一人できたこと。）</p> <p>・事業推進に必要な職種及び人数についての記載がある。</p> <p>・県の取り組みとして、県独自の策定指針を5月の時点で通知し、説明会を開催している。また、保健所が、市町村の指導をすることとし、計画の助言、ヒアリング等を行った。</p>